

公民館活動から共生社会を目指す ～地域で支える日本語教室～

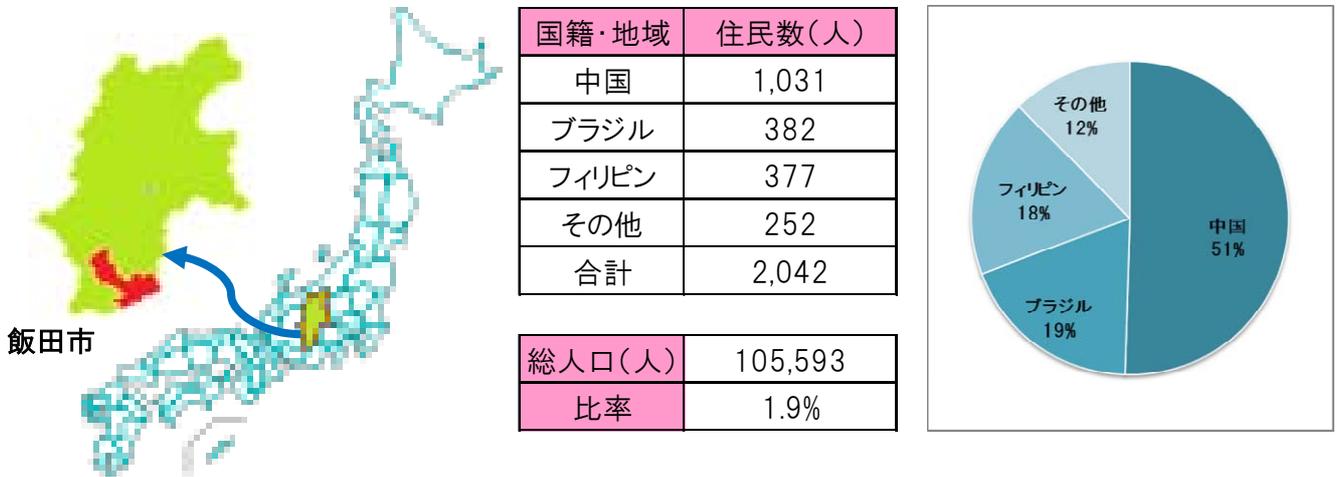
長野県 飯田市公民館 学習支援係
 社会教育コーディネーター 熊谷 文世

1 日本語教育事業実施の背景

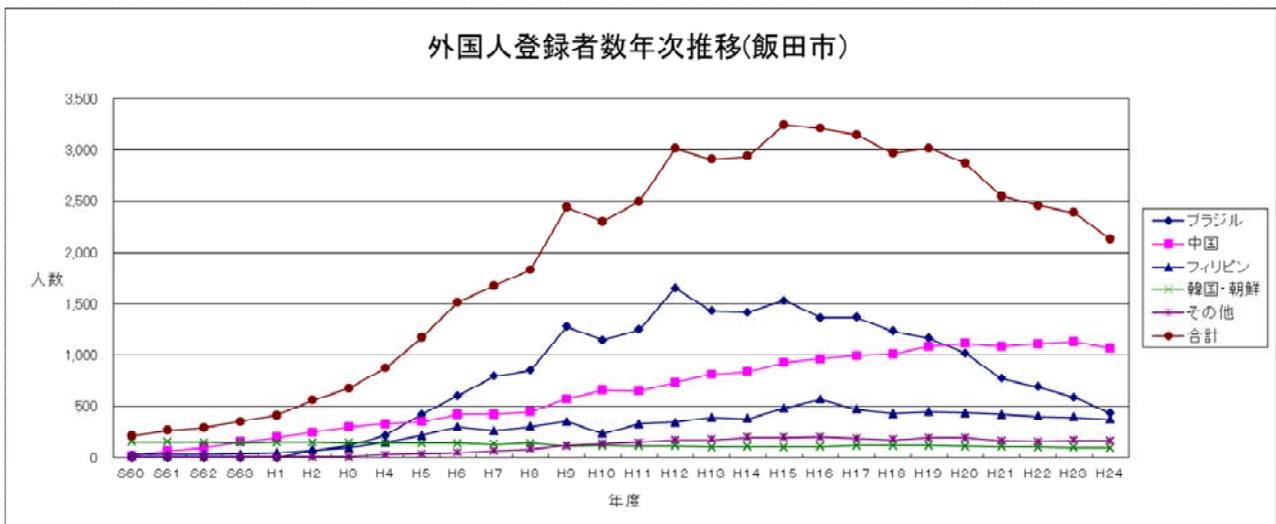
●飯田市の外国人住民数（平成 25 年 10 月末現在）

国籍別にみると、中国籍が半数以上を占める。これは、戦前から飯田とその周辺の下伊那地方において全国で最も多くの満蒙開拓団員を送り出した歴史的背景より、中国からの帰国者やその子孫が多く暮らしているためである。平成 20 年以前、就労目的のブラジル籍が最多だったが、同年秋のリーマンショック以降、失業等により大きく減少し、中国籍が上回った。

また、在留資格別では、外国人住民のうち 90%近くが飯田市に定住していることがわかる。



在留資格別外国人住民数(人)									
永住者	定住者	日本人配偶者等	永住者配偶者等	技能実習	特別永住者	家族滞在	技能	その他	合計
1,062	339	223	53	184	73	51	30	27	2,042



●飯田市多文化共生社会推進計画 平成 24 年度～平成 28 年度

外国人住民の定住化が進む中、飯田市では、市民・事業者・ボランティア団体等と連携・協力して外国人住民に関わる施策等を推進していくために、平成 19 年に「飯田市多文化共生社会推進基本方針」、平成 24 年 3 月に「飯田市多文化共生社会推進計画」を策定。14 年後のリニア中央新幹線飯田駅設置をはじめとするグローバル化を見据えた“小さな世界都市”の実現に向けて、多様性を活かした地域づくりに努めている。

飯田市の多文化共生社会推進施策

◆基本方針	※ 地育力によるこころ豊かな人づくり
◆施策	共に歩む社会づくりの推進
◆基本理念	地球市民として、共に生きる
◆めざす地域像	多様性を活かし ともにつくる 結いのまち いいだ

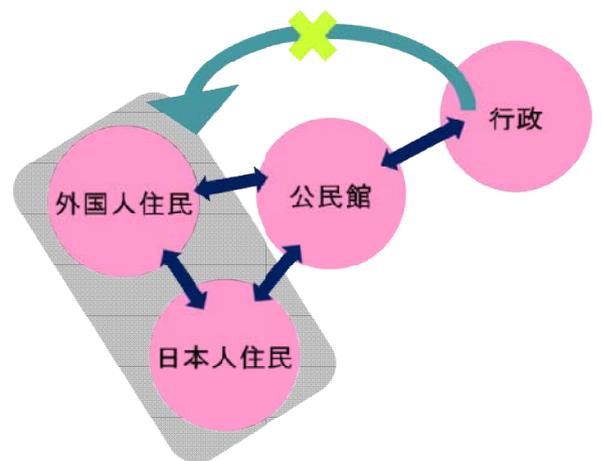
飯田市多文化共生社会推進計画体系図



※地育力…飯田の資源を活かして飯田の価値と独自性に誇りを持つ人を育む力

●公民館を日本語教育事業の拠点に

飯田市の公民館の数は、おおむね小学校区に 20 館と、連絡調整を担う 1 館で構成される。多文化共生社会推進計画を進めるにあたり日本語教育・日本語指導の実施機関は、多文化共生事業として日本語教室を実施・支援する公民館が主体となる。飯田市において公民館は、地域住民の生活に密着した“学びや交流の場”である。公民館事業は、「地域中心」「並立配置」「住民参画」「機関自立」の四つの運営原則に基づき地域住民により企画・運営され、その取組を地域住民から選出され教育委員会より任命される館長と、行政職員である公民館主事が支える。この体制は、行政から自立して住民主体で地域課題に取り組み、様々な事業を展開することを可能にしている。



2 これまでの日本語教育事業の取り組み

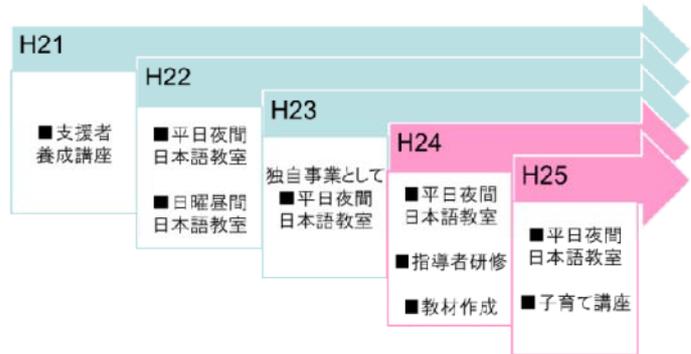
●公民館活動としての日本語教育事業

平成 9 年に中国帰国者のための居場所と日本語学習の拠点を目指し、公民館事業として初めての日本語教室『わいわいサロン』が飯田市公民館で始まる。また同年に中国帰国者からの声が届いたことがきっかけとなり、竜丘公民館で日本語教室『好友会』を設立。公民館活動として運営するこの 2 つの教室は、現在も日本人住民と外国人住民が集い、日本語学習と交流の場となっている。

●文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業について

過去 5 年間に於いて「生活者としての外国人」のための日本語教育事業受託し、様々な日本語教育推進事業を展開してきた。平成 21 年度に実施した支援者養成講座の受講者が、今年度の日本語教室の支援者として活躍しているなど、それぞれの年度の活動が現在の活動につながっている。

文化庁委託事業にまつわる
5年間の取り組み



3 日本語教育事業の実施体制と主な取組

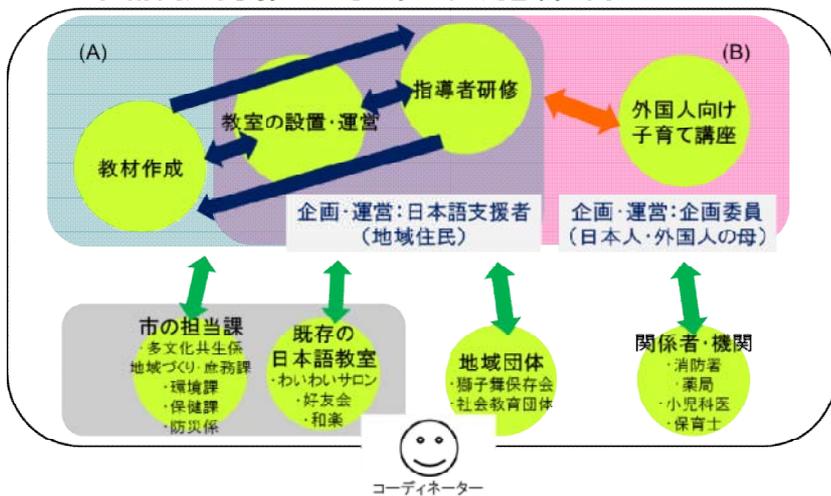
●飯田市における日本語教育の現状と課題

飯田市には、公民館をはじめ、民間団体、中国帰国者支援関係の団体が主催するボランティア日本語教室が 4 か所存在し、それぞれ 15 年以上活動している。しかし、教室の数・開催数に限りがあるほか、大学・日本語学校等の専門機関もないため、十分な日本語教育の提供に至っていない。こうした状況から、ボランティアに頼るところが大きく、ボランティアの資質向上も急務となっている。これらの課題解決に向けて飯田市民館では、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を受託してきた経緯がある。

●地域との協働による日本語教育推進事業

平成 24・25 年度の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業では、“地域との協働”に着目。行政や生活・地域活動に関する機関・団体、既存の日本語教室等と手を組み、学習内容の検討や情報の共有を図ることで、地域との協働による日本語教育を推進している。

地域日本語教育実践プログラムを活用した
日本語教育推進事業 実施体制



平成 24 年度は地域日本語教育実践プログラム (A)、平成 25 年度は (B) を活用。(A) では、教室の設置・運営を中心に据え、指導者研修を兼ねる教材作成を行なった。学習内容として、人命に関わる「防災」や「健康」について取り上げ、消防署員や薬局の薬剤師といった地域の関係機関の方を講師に、緊急通報の練習や薬の購入場面の練習をした。

現在実施中の (B) では、(A) で実践した教室の設置・運営と指導者研修をそのまま継続。

平成 25 年度都道府県・政令指定都市等日本語教育担当者研修
＜事例報告＞

学習内容では、行政との連携による「自治会のしくみ」「ゴミ分別のルール」、地元の獅子舞保存会の方を講師として招いた「獅子舞について」等を実施し、学習者の地域参画の動機づけとなることをねらいとした。

また、外国人向けの子育て講座を飯田市初めの試みとして開講。企画委員に日本人と外国人の母親が関わり、講座の組み立て・運営を担っている。

●コーディネーターの活用について

下記の2人体制でコーディネーターが関わることにより、組み立てと運営の業務が分担され、事業内容の充実につながっている。

- ◆プログラムコーディネーター 1名
学習テーマの選定やゲスト講師との打ち合わせ 等
講座内容の組み立て全般
- ◆社会教育コーディネーター（システムコーディネーター） 1名
行政の担当課、各関係機関とのつなぎ。広報活動 等
事業全体の統括

4 成果と課題

●成果

- ◆学習者のみならず、指導者や講師にとっても学習の機会となっている。



- ◆地域の関係者・機関、行政の担当課等と連携を図ることで、公民館を拠点に日本語教室を地域で支える体制の基礎ができた。

●課題

◆日本語指導者の養成

ファシリテーターができる人材を増やす。自立した活動へつなげる自主性の醸成。

◆日本語教育事業の広報活動

取組内容を外国人住民のみならず日本人住民にも広く知らせる。

◆学習者のニーズの見直し

教室開始当初と終了時を比べると、学習者の数が減っている。「会場が家から遠くて通えなくなった」「仕事が忙しい」「小さい子どもがいるので参加が難しい」等、様々な事情が聞かれた。現行の教室の実施日時・曜日や学習内容が学習者のニーズと合うか今一度検討する必要がある。

5 今後の方向性

◆外国人集住地区の公民館で日本語教育事業を実施

50人以上の外国人住民が暮らす地区は7つあり、それぞれの公民館に日本語教室を設置すれば、多くの学習者が無理なく通えることが見込まれる。

◆外国人住民の地域活動参画の促進

今後の教室では、公民館を拠点に活動する自主サークルで趣味活動を体験予定。日本人との共通体験を通じて学習者の充足感や自己重要感を高め、地域の一員であることを再認識してもらう。

◆多文化共生社会に向けた日本人住民の共通理解の促進

日本人住民には、外国の文化や生活習慣などの理解を深め、外国人住民を、ともに地域を支える対等なパートナーとして共生社会を築くことが求められる。公民館の学習交流活動等を通じて、地域で支える多文化共生社会を目指す。